大正初期の第一次護憲運動で、第三次桂太郎内閣を退陣に追い込み、

「憲政の神」と称された。

# 第三回帝国議会衆議院議員総選挙と尾崎行雄

加 地 直

紀

はしがき

第三回総選挙に至る経緯

尾崎への批判

三

四 尾崎の言動

五結び

一 はしがき

(以下総選挙)から昭和二十七(一九五二)年の第二十五回総選挙まで連続当選をし、翌年の第二十六回総選挙で初 尾崎行雄 (一八五八年─一九五二年) は、明治二十三 (一八九○) 年に実施された第一回帝国議会衆議院議員総選挙

憲政会、革新倶楽部に所属し、明治期に第一次大隈重信内閣で文部大臣、大正期に第二次大隈内閣で司法大臣を務め めて落選し政界を引退した。その間主として、立憲改進党 (以下改進党)、進歩党、憲政党、 憲政本党、 立憲政友会、

記

先行研究から以下に紹介し、

比較検討する。

治二十七(一八九四)年三月一日に実施された第三回総選挙における尾崎の選挙運動に関する論評を、 自伝、 伝

昭和十二(一九三七)年の第二十回総選挙前に出版された自伝で尾崎は、 次のように語っている。

[総選挙は「最も憶ひ出深い」選挙であり、これまで十九回の総選挙を経験したが「ほんとに苦しいと思つた」

案され、 偉くなると演説すると同意するものが出てきた。 と触れ回り、 中の教師であり、偉い人、手本にしようとした人であり「大いに困つた」。門野の選挙運動者は門野が尾崎の先生だ のはこの選挙であった。門野幾之進出馬を聞き「ギョツとした」。門野は鳥羽町出身の御曹司で自分が慶應義塾在学 の先輩であり、 自陣にもこれを希望するものがあった。 それがなかなか 「胸中ひそかに不安を抱いてゐた」。 「痛手」であった。形勢が 妥協案を拒否し自分と森本が当選したが、 門野陣営から、 「甚だ面白くない」ため「苦しまぎれ」に偉い人は先生より 改進・自由両党から一名ずつ当選させる妥協案が提 門野は畏敬してい た同郷

崎 安な」選挙であったと尾崎自身が認識していたことがわかる。 自伝の記述より、 門野の外に森本確也(改進党)、奥野 尾崎にとり第三回総選挙は、 (溝口) 恩師門野の出馬により「最も憶ひ出深」く「ほんとうに苦しい」、「不 市次郎③ (自由党)、角利助 なお尾崎が出馬した三重県第五区は二人区であり、 (同盟倶楽部) が出馬していた。

尾崎 た。 選挙であった。尾崎にとり「最も痛かつた」のは門野が尾崎の教師であったと選挙運動者が触れ回ったことである 尾 尾崎は妥協を承知せず、 崎の伝記作家伊佐秀雄は第三回総選挙を次のように評する。第三回総選挙は尾崎にとり「苦しい、思ひ出深い」 人は先生より豪くなると演説してまわると、 門野の運動者が尾崎と門野とを当選させる妥協を申し込み、 森本に投票するのが嫌なら自分にも投票するなと説き、「意外な好評」を得て尾崎と森 これに共鳴するものが出始め、 尾崎の同志にも妥協を希望するもの 「形勢大いに挽回」 いがあっ

た

が聖書を読

むと理

「解できないことがたくさんあり

渡辺穣は次のように分析する。

第三回総選挙は尾崎の回想によれば「最も苦しいもの」とされるが、三重県第五区

117

騎打ちに推移し、

森本が僅差で逃げ切り、

かくて第五区は

選挙戦

の

)具体的

注目したい 本とがほぼ同点で当選した。 尾崎の自伝の域を出ない指摘であるが、 恩師出馬により苦戦を強いられたとする評

は、 く 挙から第三 関する先行 れたことも苦戦の理 尾崎がキリスト教徒であるとの「悪質な話」が流布されたことを指摘している。 慶應義塾在学中にキリスト教の洗礼を受けており、 回総選挙で尾崎は選挙区での「基礎的な地盤」を築いたとしているが、苦戦の理由を門野出馬だけではな 研 究をみる。 自伝や伝記は門野出馬を最苦戦の原因としていることがわかるが、 由としている点が注目されるが、 阪上 順夫は、 前述した尾崎 の自伝に描かれた事情を引用し、 「すつかり縁を断つてしまつた」と述べている 「悪質な話」 尾崎自身も、 の具体的な内容には言及してい 在学中教会に通っていた、「少々ヤソ臭くなつ 次に、 尾崎がキリスト教徒であるとさ 「最も苦戦」 第三 一回総選挙における尾崎 な した、 61 因 第 み いに尾崎 回 選

にお は尾崎が森本確也に入党・出馬を打診し、 は政策 に改正集会及政社法が公布され、 一人区独占を企図したと想像できる。 がける同 0 相違と相俟って自由 .総選挙の特性は改進党と自由党との関係が悪化したことにあるといえる。 ・改進両党の関係を悪化させた。 政党の地方支部設置が認められることになり、 尾崎への 了解された。 「揺さぶり」 自由党は門野、 もあり門野幾之進出馬に結実したのであろう。 両党の関係悪化は三重県第五区でも顕在化し、 奥野市次郎を出馬させた。第三回 支部組織の進展や党員活動 明治二十六(一八九三) 総選挙は恩 改進党で 0) 活発化 年 両党が 应 月

る激し 師門 13 0 選挙戦 出馬に悩む尾崎という に特性がある。 選挙戦は尾崎に 「単純さ」 ではなく、 「有利な状態が濃厚」となり、 尾崎 'の後援会好友会と同会に対抗する自由党組 「改進党の牙城」となったとしているが、 焦点は二位をめぐる森本と門野との 織 正義会とによ

な内容には言及してい

得ないが、便宜上、立候補、

候補、

出馬と表記する

初めて立候補制が導入された。換言すれば、大正十三(一九二四)年に実施された第十五回総選挙まで立候補はあり 動の実態を解明する。なお大正十四(一九二五)年に公布された改正衆議院議員選挙法、 る尾崎の言動を検討する。これにより、 本稿では第一に第三回総選挙に至る経緯、 先行研究では明らかにされてこなかった第三回総選挙における尾崎 第二に第三回総選挙における尾崎への批判、 所謂男子普通選挙法により、 第三に第三回 総選挙におけ

憲改進党党報』(以下『党報』)は、一九七九年三月出版の柏書房版を用いる。『党報』は第二回総選挙後の明治二十五 雄全集』 党の士に誓ふ」で自由党三重県支部の機関紙になると宣言し、改進党への批判記事を多数掲載するようになった。 三重県における情報を主として『伊勢新聞』(以下『伊勢』)から引用する。 フィル また本稿では、 『三重新聞』 , ム版) (平凡社版)を『旧全集』、尾崎歿後に出版された『尾﨑咢堂全集』(公論社版)を『新全集』と表記する。『立 には明治二十七年一月から同年三月分が存在しない。さらに本稿では、大正期に出版された (以下『三重』)は改進党系新聞であった。なお東京大学明治新聞雑誌文庫が所蔵する『三重』(マイク 全国における情報を主として『東京朝日新聞』 (以下『東朝』)、『大阪朝日新聞』 『伊勢』は明治二十六年十月六日付社説「我 。 以 下 **『大朝』)**、 『尾﨑行

# 二 第三回総選挙に至る経緯

(一八九二) 年十二月に創刊された。

第五回帝国議会と第三回総選挙とについて、 衆参両院が編集した『議会制度七十年史 帝国議会史 上巻』 は、 次 芝倶楽部

中 -央交渉

部

0)

等

衆議 従来政 帝国 千島 五回 成 外交問題で政府への対抗を期した。 民党の予算査定案と懸隔があり、 労 明 帝 院 |議会閉会前後から一大変化を来し、 艦事件に見られる軟弱外交を論難して、 治 帰 府支持の国 玉 が 悩国し、 一十六年三月、 |議会前に外国人の内地雑居に反対する一派が大日本協会を組織し、 解散され 国民の士気を著しく鼓舞」 |民協会は第四回 た。 明 郡 罰成 治二十六年、 部 忠海軍大尉が千島列 有楽組 帝国 改進党はかような行政整理を非難し、 国民協会系の院内会派議員倶楽部、 行政整理や軍 |議会閉会後から第| 現行条約励行論を開国進取の国是と相いれないものとして排斥し、 の民党六派が衆議院 し た<sub>©</sub> 改進党と同盟倶楽部とが 島遠 第五回 -制改革 征に出発、 |帝国議会は同年十一 一次伊藤博文内閣反対 -が行われ、 の過半数となった。 同年六月、 同 局課廃合、 改進党系の院内会派議員集会所 自由党と提携して詰問しようとした。 歩調をとった。 内地雑居の弊害や現行条約励行を唱え、 福島安正陸軍 月一  $\overline{\phantom{a}}$ 、転じ、 人員削 一十五日に召集され、 減 全員が大日 これに対し自 中 俸給増 妵 が単 -騎シベ 本協会に投じて 減が実現されたが + 由党は第四回 同盟俱 IJ 孤立した。 月三十 /ア横断 また第 日

0

いように概説してい

を追 円の損害賠償を請求、 士五. 件があった。 建議案を提出 まで停会となった。 第 万円 Ŧ. 及する官紀振 議会における活動として、 **!の損害賠償を求める訴訟を横浜の英国領事裁判所に提起、** すなわち + 滅粛問 十二月二十九日、 月十九日 題、 明治 Ŀ 一海の英国上等裁判所へ係争するに至った。 さらに条約励 一十五年十一月三十日、 同建議案が衆議院に上程され、 自由党領袖であり衆議院議長星亨の株式取引所顧問就任の問題化や、 本会議で陸奥宗光外相が条約励行に反対、 行問題が あっ 千島号が英国PO社汽船と衝突・ た。 すなわち明治に 安部井が趣旨説明中演説中止となり、 また米穀取引所認可に関する農商相 同社が過失は千島号にあるとして日 一十六年十二月八 建議案について安部井 沈没し、 日 安部井 日 本政府 同 百 磐 |本政 軍 が趣旨説 か 根 は 次官の |艦千島| 5 が条約 Ρ 府に 0 一十八日 社に八 励 責任 十万 行

干渉は 意気は揚がっ や政治 建議案が衆議院を通過すると影響が大きいため解散を奏請した、 入ると同 藤首相は解散理 なかっ 引 体 冒 の解散を命じ、 から翌年一月十一日までの停会が伝達され、 た<sub>î</sub>î たが、 因みに内地雑居とは在日外国人が日本国内で無制限に旅行・居住することであり、 競争は「すこぶる激甚」 一由を公にしなかったが、 民間の政治活動を「圧迫」した。 であった。 第六回帝国議会での施政方針演説では、 十二月三十日、 総選挙前に政府は言論・ 大日本協会は明治二十七年一月解散命令を受け、 と述べた。 衆議院が解散された。 第三回総選挙では第三 集会を取り締まり、 自分は条約励 回 行に反対であ 新 総選挙のような 聞の発行停止

た。 引き続き居留地内 第三 政費節減 同 議会で和 一総選挙までの経過を党派の関係から、 海軍改革を実現することを約束した。 衷協同を求める詔勅があり、 0 みの雑居を認めることである。したがって内地雑居論と現行条約励行論とは、相反する主張であ 政府と民党とが対立する構図が変化した。 次のように概説する先行研究もある。 政府は第五議会までに行政 現行条約励行は 民党の

について官紀振粛を要求し、 相 明治二十六年十二月三日の大会で現行条約履行、 た。 党は伊藤内閣との関係から軟派と目され、 自由党の党勢は後退した。 対外硬派として第五議会に臨むことにした。 互提携関係を示した。 国民協会は行政整理、 明治二十六年十一月二十九日、 衆議院運営は対外硬派が中心となり、 官紀紊乱粛正、 星は衆議院から除名された。 改進党との関係は最悪となり、 条約履行を求め、 同盟倶楽部は改進党と同一歩調を取り、 千島艦事件の責任匡正を決めた。かくて諸政党は、 改進党は明治二十六年十一月の党大会で現行条約励行を決定 安部井磐根が緊急動議を提出して、 十二月に自由党内の星批判者が離党し、 従来の政府党から伊藤内閣否認に転じた。 伊藤内閣を批判した。 他の民党の自由党に対する信頼感は後退し 政府追及の姿勢を決めた。 千島艦事件を始めとする対外 星と株式取引所との関係 同 対外問題を軸に .志倶楽部を結成 大日本協会は 自由

進両党の対立について述べる

121

図

問題により政府 に反すると反論した。 が追及され、 かくて十二月三十 安部井磐根が現行条約励行建議案を提出し、 Ė 衆議院は解散された。 第五議会は星不信任に始まり対外硬派 陸奥外相 が非 内地雑居論は開 玉 『主義の』 0 政 府 玉 追 是

により解散され、

政府と反政府派との対立となった。

路線、 自由党と対立するに至った事情から改進党が対外硬派へと転じたことが分かる。 党は第一 新聞 として共同行動を提案した。 同内閣は態度を硬化させた。 日本との条約改正交渉に入った英国が日本における排外主義を警戒し交渉中止を勧告、 伊 右 藤 の先行研究より、 の 発行を停止した。 対等条約実現を求めた。 内閣 党にはなっても過半数を獲得できず、 は院 内対外硬派、 明 伊藤首相 治二十六年は国民の士気が昂揚し、 同盟倶楽部は官紀振粛、 第三回総選挙で改進党は自由党を新吏党として非難、 新聞・ 明治二十六年十二月から翌年一月、 がいずれの党派も支持ないことを表明する中で行われた第 雑誌における対外硬論が 対外硬派が団結すれば衆議院で多数派を形成することが可能になっ 条約励行を主張し民党派の中心を自負した。 外交問 国権派による外国・ 現行条約励行等の政府攻撃を理 **2題が紛糾した年であること、** 人排斥運 以下士気高揚 同盟倶楽部や同志倶楽部を民党派 強助にはど 条約改正実現の危機を感じた 三回 断 外交問題、 かような背景に 総選挙の 固 同志倶楽部は民党 由 たる態度を取 に伊 藤 自由 内閣 自由 加え は諸 り 、 た<sub>î</sub>î 改

高揚は、 艦で遠洋航行をした鏑木大尉 13 まず士気高揚について述べる。 は天が国民の「柔懦を戒むる」ものである。 「社会の腐敗せる時代」に 次のような複数の社説からも明らかである。 北洋遠征を企図する郡司大尉は「人心を啓発」し「一世を覚醒」させる。 「屹然正道を守て屈せざるが如き行為」 前述した郡司大尉による千島遠征、 因みに鏑木大尉とは、 福島・郡司の行動は 福島中佐によるシベリア横断による は国家生存上不可欠である。 欧洲から日本まで回航され、 「懦夫をして起たしむるの功」 福島中 英国汽船と衝突 三将校の が少なくな 国 佐 民の士気 千島 壮

が

航行し、 した前述の千島艦の廻航委員長鏑木誠である。(ダ) <sub>2</sub>痛嘆する所であるだけに意を強くするに足る(<sup>8)</sup> 千島調査を遂げ領土欠損を回復しようとする。 郡司は「到底尋常人の企て及ぶべからざる事」を為し目的地占守島に 安逸をむさぼり、 世の人心 「萎靡不振の観」 があるの は識者

に寄贈されることになった。 た22 軍令部長等が発起人となり海軍一般有志から月給の一%以上の義捐金が募集され、千円以上集まるだろうと報じられ 籍 図」を扶けてほしい、として義捐金を求めた。これを受け、 郡 いずれの社説も「萎靡不振」の日本において、 あるいは郡司一行義捐のための武芸大会が開かれ、 薬品等百二十五品が送られた。伊藤首相、 一一行に対し『東朝』は、 郡司「北征の壮図」を扶けるのは 井上馨内相、 郡司・ 千二百乃至千三百名が来会し、八十円と梅干、 福島の「懦夫」を起しめる「壮図」 浄土真宗本願寺派東京有志寺院並びに信徒より物品 渡辺国武蔵相等が一人百円の義捐金を出し、 「同胞の務」であり、 有志は を称讃 「国の為め」義捐し 真綿等が一 海軍次官や 土 行 書

ものあり」と報じられた。 ハンカチが販売された。 家に尽くせ、として一枚二十銭の写真を送料全国無料で販売するものがあった。大阪では福島の旅行図を刷り込んだ は展覧会が開催された。 ノ烈功」で薬業界に超絶するとの広告、 ノ為」であるとする滋養薬の広告があった。 か ような福島と郡司とによる「壮図」 福島の行動を記念する油絵展が明治二十六年四月十三日より実施され、 例えば、 種々の薬品も販売された。例えば、 郡司一行の行動を讃する「愛国家」は彼らの写真を入手し 福島中佐が名誉を世界に轟かせ郡司大尉が千島に移住できたのは がもたらした国民の士気高揚を受け、 福島中佐は「抜群ノ壮図」で世に轟き、 種々の商品が製作 「常に勇気を養成」 「艱苦の状真に迫る 販売され、 本品は 「身体強壮 ある 「単特 し国

この外にも福島中佐遠征せんべいや、

福島

郡司を仰がない者はいないが身体強健・志気活発でないと見習えない

年の長計」

である内地雑居問題は選挙の

「最要素」である。

別」に汲々としている。

らに一歩を進めて内地雑居の可否で「真に旗幟の鮮明を見るべしと信ずる」。これに比べれば他は「瑣事」であり

〒 さ

国是を争点にするのなら第一にすべきは対外政策である。現行条約励行を終結点とせず、

123

として葡萄酒を販売するものもあった。 同年十一月二十六日まで、 「単騎遠征録」を百二十回連載した。 あるいは 『東朝』・『大朝』 両紙は、 西村天囚が明治二十六年七月 二日

Iから

があった。 たが「二大事件」が他にある、 想された。年末には、 召集されると、 次に外交問題について述べる。 投票日直前には次のように報じられた。今日の政党は国是について論争するのではなく、 第五議会における議論は多いだろうが、「唯一の大鉄的」は条約問題であり次が行政整 第五議会の「最大問題」である官紀振粛、 内閣も外交問題に関する対議会策は「飽くまでも強硬」として、 先述の如く明治二十六年は国民の士気が昂揚し外交問題の年となった。 千島艦事件、 条約励行のうち官紀振粛はほぼ解決し 解散を示唆する分析 一主に民吏の区 理 であると予 国

占めるだろう。 対外問題だが、 大理由」ともいうべき条約励行論、 のは公然の事実である。 いずれも対外問 投票日翌日には次のように報じられた。 政府は対外問題を解散理由とするのを忌避するにもかかわらず、 題 0 重要性を説くものであるが、 「新吏党」は金や壮士を使った結果数十名議席を増加させるだろうが、 対外硬問題についての輿論を見たいからであり、 衆議院解散後には次のような主張もあった。 自分 (城畔の意 ―加地注) が選挙結果を待つ理由 国民がこれを解散理 同問題に関する国民の意嚮は「国 対外硬六派 衆議院 由と認め 0) は解散の「最 解 が多数を 散 いてい 理 由 る は

家の重 したのは励 事 行論 だからである。 が 「強盛 であるためである。 励行賛成派は六派 今回の総選挙は対外硬問題で勝敗を争うものである(8) 非励行派は自由党や一、二の小派である。 内閣 が 最も恐れて」 解散

つ まり議会運営、 解散、 総選挙のポイントが対外問題、 とりわけ条約励行論や内地雑居問題であることが分かるが、

加地 宗教問題が併出するに際し「世上一般の注意」を促す。 撃演説会を開くことになった、 う点である。 その結果国運を侵犯するに至る。 以下これらの問題をみる。 を所有する者が増加すれば 注 布教により外国人崇拝感情の度を高め「外尊内卑」が極端になれば国体を忘却するに至らないとも限らない が注目するのはキリスト教会の敷地もしくはキリスト教その他外国宗教の学校の敷地はどういう関係かとい 日本人名義で外国教会が土地を所有することがあればどうであるか。信仰を利用して日本人名義で土地 例えば次のような報道があった。 「国憲上言ふべからざるの弊害」 同事件に対する有志の行動は「殺気を含むに似たり」。 最近外国人の土地所有について「世上に喧伝する所」 四月一日、 に陥らない保証はできない。 外国人土地買収事件について大津で売国奴攻 あるいは次のような主張もあ があるが、 現在条約改正、 自分 (破 内地雑居 扇の

得てい 本の体面上 の警官をしていた英国人が自分名義の家で日本人夫婦に売春業をさせており、 して犯罪をするとは「浅ましき限り」である。(4) 本人がインド人に名義料を出して家を借り日本人女性に外国人相手に売春をさせていたが、日本人が治外法権を利用 も存在したことが、 で三名の外国人が食い逃げをしたが 報道 横浜居留地で取 「誠に祝すべき」ことである、 の存在も明らかになる。 社説より、 益々暴状を逞しくするのは 次のような一連の報道からも分かる。 外国宗教と外国人の土地所有とへの警戒があったことが分かるが、 り締まりが励 「言語に絶えたる始末」であり日本の 行されると賭場場等に従事する中国 日本人で居留地に入り名義上中国人またはその他外国人に雇われ営業する 「大和魂」をもつものとして「慨嘆に堪へ」ないし、 治外法権を利用し日本の法律を犯す「赤髯奴」 「赤髪碧眼の徒輩」が日本人を侮辱することが最 「幅の利く」ようにしたい。 人を見なくなる、 売春一回一円としその英国人は 居留外国 がいるが、 売春婦も狩り尽され日 十二月十日 人自 神戸に住む日 神戸 身 1神奈川 居留 0) 三割を 反撥 地 県

の徒

に譬えられていたことが分かる。

125

とが 右 7分か の 連の報道より、 条約励行問題や内地雑居問題の背後には、 居留外国人への日本人の警戒感や反撥があっ

れている。 であったが、 と転じた。 かような警戒や反撥が存在した一方で福澤諭吉は、 あるい 明治二十六年から同二十七年には改進党以下の対外硬派を中心とする条約励行論を批判していた、 は明治二十一 (一八八八) 年段階では福澤の主張は条約励行論の かつては内地雑居尚早論を唱えていたが、 「最も早いものの少なくも一つ」 やが て内地 雑居論

議会開設以来民党という旗幟の下に集っていたが最近隙間ができた、 及政社法公布前より改進・自由両党の関係は既に悪化し始めていた。 方支部設置が認められ、 最後に自 亩 改進両党の対立についてみる。 改進党と自由党との関係が悪化した。 先述の如く明治二十六年四月の改正集会及政社法公布により政 以下両党対立への経緯を、 両党の将来はどうなるか。(4) 例えば、 「犬と猿との如くなりし」自改両党は より詳細にみる。 自改両党が犬猿 改正集会 党 の伸 の地

じられた。 改進党は真の民党は我党であると呼号し各地を遊説する計画を立てた、「到る所」で自由党と対立するだろう、 盟させ党勢を拡張する方法を協議することになった。 説することになった。 田三郎、 集会及政社法改正を受け埼玉県に支部を置くこと、改進党への自由党の感情がよくないため同県有力者を改進党に加 次に自由党と犬猿の仲にあるとされた改進党の活動をみる。 浅香克孝が遊説し、 五月六日、 改進党臨時総会が開 三重県で尾崎行雄、 かれ、 党員の多い地方に支部を置き遊説することを決定し、 中野武営と合流することとなり、 改進党は、 明治二十六年五月七日、 党勢拡張方法として地方遊説を選択した。 北陸や新潟県には七月に尾崎が遊 埼玉県で改進党大会を開 東海四 例えば と報

説に尽力したことが分かる。

鳩山一 党勢の拡張を図る」ことになった。 受けたため とにな 為 えども年末年始の休暇を抛ち地方で運動に努めようとしている、 地 方遊説の決定を受け、 の学術演説会・懇親会を開くといわれるが、 行は名古屋を諦め、 島田 「如才なき」改進党は名前を学術演説・学校拡張に藉りると報じられた。(紫) 三郎、 鳩山和夫、 八月十二日か十三日頃、 岐阜県へ赴くことになった。十月二十二日、 尾崎、 同年末、 犬養毅、 改進党は地方で党勢拡張をしようと大隈重信が指揮者となり、 高田早苗等 実際は改進党拡張の為である、 鳩山和夫、 「重立たる諸勇将」 高田早苗等数名が名古屋市に来て早稲田専門学校拡張 と報じられた。 栃木県宇都宮で改進党十三州会が開 国民協会派演説会が自 が集まり一大演説会を開き、 以上の報道より、 しかし演説会妨害の 改進党が地方遊 由 派 傾向を見た 代議士と か 0) れるこ 妨害を 「大に

られ て無勢力ではないと同党代議士は言っている、 ば、 は言われている、 次に自由党の活動をみる。 自由党は軟化したとの世評があり「声望衰微の傾」を呈していることは同党議員も「深く憂ひ」ている、 解散後は、 自由党は平生地方で党員募集に尽力し次第に増員傾向にあり選挙権を有する党員数からすれば決し 自由党は第五議会で「大に名声を失墜」したため今度の総選挙では前議員数を保てない 自由党は第五回帝国議会召集前から、 との報道もあった。 伊藤内閣との関係の軟化が指摘されてい た。 例 え

此弊」 れ た<sup>§</sup> あ るい 危機意識や、 がある、 事実投票 自由党は党員が多すぎて各地で 党本部では候補選定を「全く支部に放任」し候補争いがあれば総理決済を請うことが多い、 週間 同士打の弊害への認識が存在することが分かる。 前になると、 全選挙区中七か所で同 「屡々同志打を為すが如き失体」 |士打が指摘され れていた。 た55 を呈しているが今回の選挙でも 以上より、 自由党に 声 望衰微 往

か かる全国的な自由 ・改進両党の対立は、 地方でも生じていた。 例えば、 中央政界では自改両党の 「軋轢」 がある

表 1 自改両党の獲得議席数

及ば

ないことから、

の

先行研

究の

治摘

通

ŋ

対外

硬派に多数派形勢

可 由

能

性

が

あり、

総

硬

派

は

自

由

党

0

議席 先述

派を上

回 る

Ξ.Ο

)議席を獲得し

てい

る。

換言すれ

ば自 Ó

党

が

過

半

数に

対

敗

0

	第2回総選挙(定数300)	第3回総選挙(定数300)		
自由党	94	119		
改進党	38	48**		

『日本内閣史録 (第一法規出版、昭和56年8月20日) 190頁、213-214頁より作成。 1 [ ※改進党を含む対外硬派は、130議席を獲得した。

> 張に着手する。 ある。 れた自· 月に 時に 郎 ば が 必要性を自 0 争漸く盛んなる」 島県第五区で補欠選挙が ŧ 、選挙人を脅迫 起こり 投票後には次のように報じられ が 地 か あ には空砲 神奈川 ような対立下で実施された第三 徳島県に赴 なると両党が「又々衝突を免れざるべ る 方政界もこの 両党ともに過半数に及ば 11 由 党 は国会議 Ĺ が を 由党本部に急報した。 か 県 打 嵩 0) 屈指の党員」 Ų ; う、 如 座. 15 「殺気」 為自 員 争 き光景」 郡 た。59 これに対して改進党は 無 県会議 Ü の補欠選挙でも、 翼 を免れ 投票日当 由 が満ちた選挙戦に自 行わ 係 党の総指揮として片岡健吉が、 がみられ壮士は担当する村を警戒し仕込み杖、 員補欠選挙で自 の農民は仕 による党勢拡張に着手したことが れ な 百 な 13 た。 13 自 E 自由党本部は八月下旬、 回 ₹ は 由 と報じられ 平生の党勢不振 Ō 総選挙に 事 両党の対立がみられ 改進 0 第五区 が 、し」と報じられた。 きにつ 訯 改両党が幹部 無頼漢」 議 両党から出馬し、 両 席 派 た。6 おける自改両党 は 数 か 0) 「殺気方に満ちたり」、 を増 な 事 がら自 を送ると報じられた。 1, 争 実 加 闘 改進党は箕浦 「軋轢」 ク させ た。 と報じら 、ラスの党員を派遣したこと、 屈 が 由党は敗北した為、 ある 指 そ 0 わ 改進党候補 明 生じた、 獲 £ 1 か 0) 治 は 13 )党員\_ 得 る れ た<sup>©</sup> る 地方選挙に現 、は自 一十六年八月 議席 勝 同 ま 人 曲 を派 自 た改 が当 那では は、 由 尾 剣 改 党 遣 選したが、 進党を含 表 進 党勢拡 は ñ + 1 一両党の 大津 戦争に 壮 た 0 槍を持 党 土 日 通 りで 勢拡 張 に 例 む 純

競

八 徳 え

ょ

選挙で同派の対外硬論に多数の支持が有権者から寄せられたともいえよう。

らない。

が自由党の軟化を唱えてもその影響は地方に及ぶことが少ない。 的方針」を示し「篤実なる地方の有志」は同党を信じている。 ものがある。 有志党員は四万人以上が存在することである。 第三回総選挙を総括し、 政府の 他党派も今後力を地方に用いるに違いない すなわち、自由党の「予想外の好成績」の原因は、 「婉曲の干渉」や金力、 次のように報じるものがあった。 自由党軟化説が行き渡らなかったこと等の批評があるが、 他の民党が「往々破壊に偏するの傾き」がある一方、 自由党が百二十名を当選させたのは政府との 党員の四分の一は昨年の遊説の結果である。 同党が他党に比し地方遊説に尽力し全国に四十支部 自由党が 「平素、 力を地方に用ひたる結果」に外な 自由党の為に弁ずる 自由党は 改進党等 「隠密の 「建設 関

なるのは、 改進両党の対立が先鋭化したこと、 の総括における、 改進党の議席増にも当てはまりうるからである。 明治二十六年は国民の士気が高揚し対外問題が焦点となったこと、 地方遊説が 「好成績 新聞論調や総選挙の結果から条約励行論を唱える対外硬派に多数の支持が集 の原因であるとする指摘に注目したい。 対外問題を始めとする理 地方遊説が 「好成績 より自 0) 原 因 由

まったこと、 ト教への警戒感が存在していたことを指摘しておく。 地方遊説が自改両党の議席増をもたらしたことがわかる。また当該期各地に外国宗教、 とりわけキリス

#### $\equiv$ 尾崎 に対する批判

前章の 如く第四回帝国議会後、 自由 改進両党の対立が始まったが、 かような対立が選挙中の尾崎にもたらした批 「大喝」し、

自分の演説を妨害しても「河童の一放屁」にも当たらないというと批判者は

「怫然」

先にも述べたが、 央政界での自由 島 田三郎が三重県を遊説し ・改進両党の対立は三重県にも存在した。 「党勢頗る張り投名状を送れるものが尠なからず」、三重県自由党は油 改進党が党勢拡張策として地方遊説を選択したことは

判を本章でみる

断すると改進党に制せられるかもしれないとして運動方法を協議するため臨時大会を開くともいう、 「投名状」、すなわち義兄弟の契りを約する書状を送ってくるものが 「尠なからず」という記述より、 と報じら 三重 一県に おけ

る改進党の党勢拡張が著しいことが分かる

気更に昂然」となった。最近宇治山田町での演説会で「反対党」のものと思われる批判の声が周囲 る所」で、「人気何となく引立ち」聴衆が非常に多い。 る状況にあり、「一大事」であるとして、 、 る。 64 改進党の党勢拡張への自由党の反応について、 次のような報道もみられる。度会郡宇治山田町は自由党の正義会と改進党の好友会とが 自由党総理である板垣退助が来県した。三重県自由党員は歓迎準備をして 次のように報じられた。三重県自由党は近来改進党に 星亨が国会論を述べ非常に改進党を罵り、 「対峙 とした。 「勢威堂々星自 から上がると星が し互いに軋 され 1由意

町町長荘司守の養子となるか、 が 対立したことがわかるが、 篇 月段階では、 三重県における改進党の「蚕食」に危機感を有した自由党が、 がれれ 田正久、 候補が決定されることになった。 五区・栗原亮一、 両党とも候補選定に迷走がみられた。 次に第三回総選挙中の三重県第五区における自由 龍野周一郎であった。 松田は四区、 四 日 栗原は一区という説もあり、 市 に滞在中の 例えば次のような報道があった。 ただし松田は一 が板垣 退助が 板垣・星といった重鎮を投入し、 区内の同姓選挙人の養子となり龍野 こちらが事実に近いのではない 「重なる党員」と面会し決めた候 改進両党の対立をみる。 一月十四日 自改両党が激しく 自由党支部総会 明 は 治 か。 Ŧi. 一十七年 自 区 由党 田 区 丸

「苦心察すべし」。 同党の候補者調整の「苦心」をうかがうことができる

楽部の楠本正隆に相談し角を改進党に入れ五区より出馬させようとした。楠本が応じ、 を申し込んだが応じられず、 《進党も候補選定に苦慮したことは、 森本確也にした。好友会が角を捨てれば再選は覚束ないと思ったか、 次の報道からも分かる。 好友会は角利助に同盟倶楽部を脱退させ改進 尾崎も賛成し、 大隈重信 五区改進党は は同盟倶

尾崎・角で自由党の栗原・龍野と競わせるという。(88)

区・正義会は未だ決せず、 野推挙の意であるが、 と松田 五区のどこから出馬するか今のところ未定である。松田の三重県での出馬は あるい は松田自身が拒絶した。 の選挙区も決まらない。 龍野となったが自由党支部総会の議決がなく「各々熱涙を呑みて已みたり」という説がある。⑻ は次のような一連の報道もあった。各区形勢が「追々面白くなりたり」、五区は改進党・尾崎、 角が応じない。 支部総会再議後に確定する。一区・自由党は「飽迄も」栗原を推すことに決定した。 近々協議の上出馬するものがあるだろう。以上の一連の報道より、 好友会の森本に交渉するも、 五区・好友会は、 五区改進党は尾崎・角を推すことに決め「運動整然」としている。 一人は「無論」 森本はまず改進党に入るが出馬は「目下思考中」である。 尾崎でありもう一人は角を改進党に入れ当選させよう 「確実」であるが、 五区の尾崎以外は両党 正義会は栗原 栗原が決まらな 栗原 角、 松田の「入 正義会 Ŧi. 龍 兀

崎の わち、 弟子であった。子弟が争うのは 「のように一月段階では、 敵 第 として新候補が決まった。 区は栗原、 第五区は門野幾之進、 自由・改進両党ともに候補選定に苦慮していたが、二月になると情勢が一変する。 「政界の一奇観」である。 慶應義塾教頭の門野である。 溝口市次郎に あるいは、 「略ぼ決定」 慶應義塾で門野が尾崎の師であり、 次のようにも報じられた。三重県では候補が決 した。 次のような報道もあった。 尾崎 第五区で尾 は門野の すな

ともに流動的であったことが分かる。

立の勢ひ」 まりこれから 子弟が争う「一奇観」 にあり、 「競争の度」 溝口は二月三日に度会郡宇治山田町に入る。 というべきである。 が高まるに違いない。五区では尾崎と森本とが 門野は慶應義塾教頭で、 「躍起」となり演説を行い、 かつて尾崎を教えた人であ 角は 「幾ど孤

月になると門野出馬により、 子弟が争う「一奇観」であると注目されたことが分かるが、 門野出馬の背景を 天

ŋ

朝 福澤論吉は大いに内治雑居賛成論を唱え「門下生を議院に出さんとすと伝ふるものあり、 は次のように報じた。 叫?ā 福澤に懐疑的な同

後の一花咲かせんと企て」たと伝えるものがある。二十余年間政界に対し超然としていた福澤が今頃野心を発すると と結託し商工会と提携し、 紙は次のようにも伝えた。 も思われず、 門下の門野が 門下により新政党をつくり改進・自由両党から議席を奪い、 福澤は最近政界に対し「大に図る所」 「俄に選挙競争を始めたるより推察し来れる説」に違いない。 がある。 自ら内地雑居賛成論の 門下を内閣に据えるまで 「首領」 となり政府 老

え、 うな推 前 門野 述の 測 7の出馬が突然であったため、 (が生まれたと予測できる。 右の 如く福澤諭吉は、 明治二十六年から同二十七年、 かかる推測が生じた。 『大朝』 報道はいずれも伝聞情報として報じているが、 改進党を始めとする条約励行論を批判してい 子弟が争うことに加 かよ

る。 自 門野は尾崎の ・由党の候補が決定し選挙戦は、 「旧師」で子弟が争うことになり尾崎に忠告書を送るものがあった。角は「殆ど孤立の感」である。 月の流動的な段階から新たな段階に入ったことが、 次のような報道からも分か

改進党は人力車夫を買い占める企てであり、 自改両党の対立が激しくなり、 角が埋没していることが分かる 改進の印がある法被を着て自由派の運動を妨害しようと計画している(8)

|月八日 門野が選挙区入りをし、 週間以内の滞在が見込まれた。 あるいは、 五区で尾崎・森本の外は 「差した

131

も報じられた。 る運動」がない、 これらの報道より、 十四日、 十五日より徐々に着するだろう、 尾崎・森本の改進党陣営に比し、 門野と溝口との打ち合わせが整い愈々運動を始める、 門野・溝口自由党陣営の選挙運動が遅れている

わち、 二月後半になると尾崎と奥野とが「殊死」して戦っていると報じられ、 栗原が門野・溝口の応援のため第五区へ赴き、二月二十日には板垣が第五区へ来て自由派の応援に臨むことが
「器」 自由党は第五区への梃入れを図った。 すな

られた。 た® 三区木村誓太郎 援し、「大勢稍々定まれる」ため門野は既に帰京した。改進党は尾崎、 不明であるが、 ら選挙運動開始が遅れた門野には、選挙区を離れることができるほどの余裕が生じたと判断できる 選挙戦終盤、 ·かし投票直後、三重県の「各選挙区」から三重県知事への当選予想者として、第一区栗原、 事実右の七名が当選した。 次のように報じられた。第一区での大勢は栗原に帰し、 第四区土居光華、 第五区尾崎 第五区開票日の三月六日、 ・森本、 第六区深山聳峮が報告された。「各選挙区」 尾崎・森本当選、 自由党は門野が当選するだろう。 第五区で板垣と栗原とが門野・奥 門野・奥野次点の予想が報じ 第二区鈴木充美、 0) 具体的存在は 野の為に応 、報道か

第三回総選挙で自改両党の対立となったこと、第五回総選挙以降三重県第五区は改進党のいわば牙城となったことが 5 区における自由・改進両党の得票率とを示している。第六回総選挙までの選挙制度は原則として小選挙区でありなが 表2は、 三重県第五区のような二人区が例外的に存在した。 北牟婁五郡から構成されていた。 明治三十一(一八九八)年に実施された第六回総選挙までの三重県第五区における尾崎の獲得票数と、 同表より、 第二回総選挙時は自由・改進両党と角利助との鼎立であったこと、 第六回総選挙までは、 三重県第五区は度会・答志・英虞 南 同

	獲得票数(2人区)	改進党系得票率	自由党系得票率
第1回総選挙	1,772票(1位)	46 %	<b>*</b> 1
第2回総選挙	1,104票(2位)*2	31%	32 %
第3回総選挙	1,074票(1位)	55 %	43 %
第4回総選挙	1,218票(1位)	60%	40 %
第5回総選挙	1,455票(1位)	89 % * <sup>3</sup>	11%
第6回総選挙	1,461票(2位)**4	86%*5	14 % * <sup>6</sup>

- ・『衆議院議員選挙の実績―第1回~第30回―』(公明選挙連盟、昭和43年3月1日) 182頁、196頁、210頁、223頁、235-236頁、247頁より作成。
- ・阪上順夫『尾崎行雄の選挙-世界に誇れる咢堂選挙を支えた人々-』 (和泉書院、2000年3月28日) 196-197頁に、第1回総選挙から第6回総選挙までの三重県第5区における各候補の得票数が掲載されている。第4回総選挙の際の各候補中、尾崎行雄(改進党)1,218票、森本確也(改進党)1,085票、奥野市次郎(自由党)787票は掲載されているが、門野幾之進(自由党)692票、角利助・他5票が未掲載である。
- ・改進党は、進歩党、憲政党、憲政本党、自由党は憲政党と変化しているため、改進党系、自由 党系と表記した。
- ※1 栗原亮一とその他候補との合計で1%を獲得している。
- ※2 第2回総選挙で1,262票(得票率36%)を獲得し1位当選した角利助は、第3回総選挙では その他候補との合計で48票にとどまり落選している。
- ※3 第5回総選挙時は進歩党である。
- ※4 1位当選は森本確也 (憲政本党) であり、1.762票獲得している。
- ※5 第6回総選挙時は憲政本党である。
- ※6 第6回総選挙時は憲政党である。

で尾 尾崎 各区 5 崎 は 進 尾 れ か な る Ŧi. 党は える。 区に ようとするのは 激 n は 改 ようなギャップを示唆 0) 5 崎 か 右 崎 自 ず 当 る。 . る。  $\vec{o}$ 進党の 選挙と位置 0 「必らず」 千島艦事件に言及し必 当選を妨 曲 自 尾 選 如 お 15 森本は 党員が 亩 が 選 <u>ک</u> け 崎 第 尾 党が 予 挙 0) る 「大立物」 崎 想され 重 鼎 伝 口 派 付け **電票第** 記 げようとい が 寸. 総 「気脈を通じ」て応援し「奮 一要所 0) 最も嫌忌する所」 展 選 作 か 機 ・ら対立 登に 情勢の然らしむる所」 ć :家等も、 開されながらも、 Ħ. 7 関 々 である。 15 13 区 紙 では 々 上 る。 してい た お . う け は で演説会を開 計 自 の変化を生んだとも る 次 門 る。 両 画 自 0) か 由 野 が 亩 ような 党 回 L を であ 党 すなわち、 あ 総 尾 改 0 ず解散 対立 る。 88 開 が尾崎を陥 選挙を最 崎 進 外 報道 票前 ŋ 自 両 である 教 党 うて き 第 身 が 尾崎 ž Ħ. が 0) か 改 5 尾 第 X 苦 Z

呈しようとしてい なりと罵り」、 自由党派機関紙はこの点を弁じ、 尾崎こそ洗礼を受けたとする。 両派の宣伝戦は 「将に激烈の観」 を

重』は改進党機関紙であった。 すなわち第一に門野の学識、 一両記事より、 自改両党機関紙による宣伝戦があったことが分かるが、 第二に尾崎のキリスト教問題に基づいていた。 以下『伊勢』による尾崎批判を具体的にみる。 前述の如く『伊勢』は自由党機関紙、 同紙における尾崎批判は二つの論拠

派候補となるのは得策でない旨一月二十九日付の書状を門野に送った。「実に其卑劣手段」に驚かざるを得ない 門野が有力者であり人物の上でも敵し難く心痛しているが、 頭であることを幸いとし、 第一の論拠について述べる。二月になり門野が自由党候補に確定すると、 師恩を受けた尾崎等が恩師への親切めかして五区の形勢を勝手に書き、 「流石は陰険に富みたる」だけあり門 『伊勢』 が次のように報じた。 勝てない以上自由 .野が慶應義塾 改進 一の教 派は

上の学識 者の快諾を得たが、 誰もが門野 同 『紙は次のようにも報道する。 一月中旬に の — **『伊勢』** を持ち慶應義塾教頭となり、 の博学に感じ、「日本の大学者」を選挙し我区の議員にすることは「実に名誉」であると叫ぶものがあった。 連の報道は、 『伊勢』は、 は門野 門野は 0 次のように報道した。二月十日の演説会で門野は自由主義という題目の演説を行ったが、 尾崎の恩師である門野の 経歴を次のように詳細に紹介する。 「博覧強記」にして慶應義塾卒業後土佐の立志社で自由主義の培養に尽力した。 特別広告にもあるように門野・奥野を第五区自由党候補として推薦することに決し両 「学者社会に嘖々の名誉」 「博覧強記」や「学識」を強調していることがわかる。 があるだけでなく、 これをもって選挙運動 「博士以 脚をする。 (92)

崎は命令に従わず戒めても改めず、 「羽藩家臣という名門の生まれであり、 童子局より追放された。明治六(一八七三)年、 明治二 (一八六九) 年慶應義塾に入り、童子局長の時尾崎 同七年頃福澤諭吉と我が国初の が入塾した。尾

さらに

135

伊

は同様の反論を次のように続けた。

信仰

りの自

由 は

が 保障 應義塾大学部創立にあたり学務総長となり、 年、 演説をしており、 あるため同党と絶縁した。 慶應義塾教師となった。 「文明の事業に大功」がある。立志社で教育し立憲政治扶植の大任にあたり、 以後教育に任じ英・独・仏三学を修め、 改進党創立に参加したが、 日本が尊重すべき「大器」である。 自由 進歩主義を唱えても人爵・階級を重んずる 「博覧強記、 真個に当世大学者の一に居れり」。 現在政弊革新を欲し、 明治十二(一八七九) 三重県自 1由党

門野出馬確定後の一連の 「三重県の名誉」であるだけでなく、「日本社会の名誉」でもある<sup>(8)</sup> 『伊勢』の報道は、 尾崎との師弟関係、 門野の学識や「博覧強記」 ぶりを強調していると

が推して立候補した。

同時 これらを第一 の論拠に改進党や尾崎を批判したことが分かる。

階的 足らないことを看破してい ているが、 次に尾崎批判の第二の論拠について述べる。『伊勢』は、 に展 開した。 憲法で宗教の自由は担保されている。 三重 は門野出馬を受け . る。 政教分離の今日このような「惑説」で信任を左右されるもの 「偬惶狼狽」 門野は外教布教に尽力したことはなく、 し門野を 尾崎がキリスト教徒であるとする批判を、 「外教信者」として「神都の民心」 門野の博識は外教がとるに があるとは信じな を 次のように段

じたことを 「惑説」、「蠱惑」(こわく)、つまり人心を惑わすとして反論するのである。 誣妄 を表明しておく。(タサ) つまり **『伊勢』** は第 一段階として、 三重 が門野はキリスト教徒であると断

政治家が容喙する所ではないのに、『三重』は門野をキリスト教徒と誣い、キリスト教徒を第五区から出すの は を汚すものと断 痛 憤 番鼠輩の面上に唾せんと欲する」。 言した。 政教の混同を是認するもので、このような また次のように尾崎を批判する。 改進党の「鼠輩」は甚だしく窮したのか、 「鼠輩」 は政治社会より放逐すべきである。 「学堂先生」は 三重 で伊藤内閣に は 我 神都

よる選挙干渉を批判しているが、「学堂一味」 は 「狗鼠アー メン風 を吹かせ、 ありもしない不実を伝えている。

他

鳥郷 て臭を知らず」であり「自分の放屁」は臭くないのか。尾崎こそキリスト教徒であることを暴露しただけでなく、「無 東京麻布の聖安特烈教会で洗礼を受けた「真純なるアーメン者流」であることを隠している。 れたる鼬の放屁」のように放たれた。「窮犬新聞」である『三重』は門野をキリスト教信者とし、 うに伝えた。 の第一段階の批判である。 以上は、 の蝙蝠 三重 (とりなきさとのこうもり。 門野が候補となるや「無鳥郷の蝙蝠」 が門野はキリスト教徒であると 第二段階として同紙は、 強者がいないところで自儘にふるまう弱者の意)、「放屁」という文言を使 尾崎はその名が門野により圧せられ、 尾崎こそキリスト教徒であることを暴露した。 「惑説」を主張しているとする、 『伊勢』の尾崎や「学堂一 「例の中傷」 これは 自分が推す尾崎が 一伊 「実に豕を抱 が 「追窮せら は次のよ 味へ

治山 ことを自分が保証する。 番たる中傷」を試みさせたが、 を外教信者であると「中傷する反対派」 重』により自由党を「罵詈」させ、「甚しきに至つては」門野をキリスト教信者のように言いふらし、「反対党の十八 自 田町で歓迎会が開かれた。 由党もまた、 尾崎こそキリスト教徒であると批判した。 尾崎は東京市麻布区のキリスト教会聖安特烈教会で、洗礼を受けた記録が残っている。 門野は哲学者であるため、 栗原亮一が二人を紹介した後、 の尾崎こそ、「実に隠れもなき耶蘇教信者」 宗教を崇拝することはない。 すなわち二月九日、 次のように演説した。 門野・ である。 「卑屈陰険なる反対党」 門野がキリスト教徒ではな 溝口が選挙区 入りし度会郡宇 は 門野

用してまで尾崎を批判していることに注目したい。

らに まり栗原は洗礼を受けた教会名まで明示し、尾崎こそが 『伊勢』 は尾崎がキリスト教徒であることを次のように、 「隠れもなき」キリスト教徒であることを指摘した。 詳細に報じた。

「反対派」

は自己候補が外教徒であるため、

外教徒ではない門野を誣いて第五区区民を欺こうとし

政

|教混

より選挙人の気持ちを奪おうとして、 0 は政教分離を是認するため言わなかった。 ぐ尾崎は東京市麻布区の聖安特烈教会で洗礼を受け信徒名簿に名前がある。 は既に破蒙」 名族」 第五区改進党員は門野を傷つける欠点がなく「中傷の策」 であり、 している。 門野は師であり尾崎は弟子である。 こうした 「術計」 却って尾崎がキリスト教徒であることを隠せなくなった。 尾崎は門野に人物、 に陥り門野を 二人の関係は戦わずして負けるの状を呈しており、 「宗教者視するの盲者」 が尽き、 才学、 智徳ともに及ばないだけでなく、 遂に門野を「アーメン信者」と誣 その証拠は正義会の手にあるが、 が いるの か。 好友会が 改進派が改めなけれ 門野 11 一天帝 ただが 遂に宗教に は 自 「土着 |陋劣 と仰 |由党

り策尽き力極て忿 か その実証を発表する。 ように 『伊勢』 を福澤に漏らした、と報じた。尾崎の窮状をうかがうこからキリスト教問題で集中的に批判を受けている尾崎を 尾崎の窮状をうかがうことができる 『東京日日新聞 は、 尾崎は 重 量に陥

ば、

予告の約 週間後 **『伊勢』** は、 尾崎が洗礼を受けた経緯を、 次のように詳細に報じた

は に至る。 理夢中に迷ふ」に至り、 大使徒の一人 ヨシ」の紹介で英国国教会神父アルチデロン・ショウを教父とし麻布の安特烈教会堂で洗礼を受け、 キリス 第五区は ではない ト教徒を選出するのは選挙区の 「馬太」と命名された。 か。 「神国祖神の蹟」 ましてや門野は 我々は宗教を持ち出さざるを得ない。 がある 尾崎はキリスト 「哲学者」であり、 「汚辱」としており、 「神区」である。 Ö 「純粋無二の徒弟たるべきを誓ひ」、 その 改進派はキリストの これは矛盾ではない 尾崎は明治七年十二月二十五日、 「高き眼識」 は宗教を信じな 「徒弟」尾崎を候補とするが、 か。 自らを欺き人を欺き、 キリスト教徒となり今 日本人の キリスト教十二 ヤマトキ 天下を 同派

一伊 勢 は、 受洗の年月日、 紹介者、 洗礼を授けた教父の名前や洗礼名までも明らかにして、 尾崎を批判し

党の者共」 尾崎に投票する考えであった。 選挙戦終盤にも、 勢神宮や敬神家の は門野を傷つけようとしてキリスト教徒という「虚説を捏造」し選挙人を欺こうとした。 有権者は従来白井清栄門等と親密であるものが少なくなく、 **『伊勢』** によるキリスト教面での尾崎への批判が次のように続 門野が候補となると尾崎が徳望・学識・経験ともに門野に及ばないのを見て、「陰険 「白井の依頼により「義理に迫られ」 天網恢恢疎にし

もってのほかであるとして、 治山 十二使徒マタイの「戒名」まで受けたことが発覚し、その年月、 て漏らさず、 しといっても、 田町 の人々は尾崎派の行動を憎み、 人を呪わば穴二つであり、 「改派の末路も亦憐むべき」である。 皆白井の依頼を断り尾崎に投票しないことにしたという。 神国・祖神の「神区」より「クリストの徒弟聖馬太」 門野を誣いた尾崎こそ東京麻布の安特烈教会で洗礼を受けた 因みに白井は好友会の領袖であ 紹介人、教会まで暴露され、 つ た。 103 「陰険中傷の報」はかくある 敬神家有権者を始め宇 を推し代表とするなど 「耶蘇信者」で、

な 倣っている。 か は尾崎を次のように批判した。二月二十二日、 7つて 崎だけでなく、 |尾崎馬太| かに「曲言枉筆」しても事実は事実であり、 好友会領袖までも批判され始めたことが分かる。 がキリスト教徒であることを隠すため、 「御用紙」である『三重』は第六区改進派の 「改進吏党の如き不明漢」はいざ知らず、 門野がキリスト教徒であると「捏造説」を記した筆法に あるいは第六区の選挙情勢に絡めて、 事 務所に関 天下は欺かれ し誤 報をした。

ある。 区 あることが明らかとなり、 から第六区までの選挙予測という体裁で、 三区情勢に絡めてまでも、 人望は選挙ごとに「改進宗」 人心は半ば去った上に 『伊勢』 を去り、 は尾崎を批判したことが分かるが、 次のように尾崎を批判した。 尾崎の威光もついになくなった。 「旧師」 門野が立ち、 「名声、 投票日当日に 第五区は 門野が大多数で当選し、「馬太」と奥 実力ともに相撲にならざる有様」で 「尾崎の馬太」 『伊勢』 は、 が 仙人による第 キリ Ź ト教徒で

野との た。 に帰し、 二百票以上の多数で当選する。つまり投票「好き相撲」だが、奥野は演説が良い上に、 つまり投票日当日になっても、 国家の為妻の訃報にも自若としているため、 『伊勢』はキリスト教面での尾崎批判を行 選挙区民の名望は彼

ものであった。 されたことが分かる。 うに 回総選挙時の同紙による尾崎批判の特異性をみることができる 本章より、 旧師 門野の学識を強調して尾崎が批判されたこと、 全国での自由 もっとも キリスト教面での批判は、 『伊勢』は選挙後、 ・改進両党の対立が三重県第五区でもあったこと、 尾崎に対し「馬太」という表現は用いなくなった。この点からも、 キリスト教徒であった事実から洗礼名まで、徐々に具体例を加える 加えてキリスト教の洗礼を受けた事実からも尾崎が批判 尾崎の『自伝』 でも指摘されているよ 第三

相手に かる。 報じている。 争ひは今は宗門争ひ」となったような「奇談」があるという。 そうとし、 なお 次章では **『伊勢』** 「種々の難癖」を付けるが、三重五区では尾崎行雄派が門野をキリスト教徒と言いふらして選挙人の心を動 門野派は尾崎が在塾中洗礼を受けたことがあるとかないとかと詮索しこれを吹聴している。 加えて尾崎 以外では 『伊勢』により際立った批判を受けた尾崎 `・門野両派の対立と目している。この点からも『伊勢』 『時事』が投票日前日、 次のように三重第五区のキリスト教問題に言及してい が、 つまり『時事』 いかなる言動により第三回総選挙で当選したかをみる。 は伝聞情報として の尾崎批判が際立っていることが分 「難癖」、「奇談」 「肝腎の政策 選挙では لح

## 四 尾崎の言動

本章で第一 三回総選挙における尾崎の言動を検討するが、 まず総選挙前の尾崎の政治活動や主張をみる。

立っていると思う。

和衷協同の実が破れたといって、

渡辺国 をして和衷協同の実を上げられるのか。 を尽くせないのか。「一銭一厘タリトモ」 |議会下の明治二十六年一月十六日、 **[武蔵相との間で問答があった。「一** 「喧嘩腰」であっては和衷協同ができないという「破壊主義」で内閣 減額できない、「一カラ十マデ」不同意という「敵意」 銭一厘タリトモ」政府原案と違うと行政機関を運営できず、 衆議院で予算案が検討され、 自分は降壇するしかない。 予算削減を求める尾崎は次のように発言し、 を挟み 法律上の責務 喧喧 一曄買ヒ」 ば 成り

日には 和衷協同を望むが、 はずと答弁」、 評する社説もあった。 「押問答時々怒炎を噴きし」と評されていた。⑪ 右の尾崎の主張は「一銭一厘問答」と称されて注目を受け、尾崎を代表する演説と位置付けられており、⑪ 「断々乎として一銭一厘と雖も同意する能はずと答弁」することは 他を責めるだけでは和衷協同を望むことにならない。 「徹頭徹尾一銭一厘たりとも同意する能はずとの断言」、「徹頭徹尾一 あるいは次のように、 尾崎を名指ししてはいない 「妙を得たるもの」 銭 厘と雖も同意する能 か否か。 同 問答を 内閣は 퍃.

る。 尾崎 党の が た徳島県での補欠選挙の際には、 あった。 か 尾崎・犬養は の自 ように注目された尾崎の活動は、 | 旗頭 [由党や政府への攻撃力、 改進党は議会での駆け引きは小よく大を制することがあるが、 である片岡健吉は、 「利物」には違いないが、「政府攻撃の爆裂弾」ではあっても党全体を動かす重みは 尾崎の「健舌に同志の悩まされんことを恐れ」自ら出張した。 次のように評された。 とりわけ 適時報道された。 「健舌」 が注目されていたことがわかる 尾崎一行は選挙区入りをし各所で演説会を開いてい 例えば改進党と同党メンバーに対し、 権謀術数により他の感情を害することがあ 次のように評するもの これらの報道より、 は ない い。 前 自由

身の選挙区や新潟県で演説を行っていた。 前 述の如く改進党は党勢拡張の為各地で演説会を開催することを決定しており、 表3は明治二十六年六月から七月までの一か月足らずに、 「健舌」 が注目された尾崎 尾崎が三重第五 は、 自

#### 141 第三回帝国議会衆議院議員総選挙と尾崎行雄

表3 尾崎行雄の三重県第5区演説一覧

日付	場所	演題・演説内容	備考
6月17日	度会郡中川村	「第四議会の経過に就て」	
6月18日	度会郡七保村	第四議会の経過	
6月18日	度会郡瀧原村	第四議会の経過	「三更」過ぎ
6月19日	度会郡柏崎村	第四議会の経過	
6月20日	北牟婁郡長島村		
6月21日	北牟婁郡相賀村	第四議会の経過	午後12時過
6月24日	南牟婁郡木本町	「議会の顚末」	午後10時頃
6月25日	南牟婁郡阿田和村		午後7時半頃
6 月27日	和歌山県東牟婁郡新宮町	「我党の三大政策」	警官より注意 午後12時頃
6月28日	南牟婁郡荒阪村		午後12時頃
6月29日	度会郡吉津村	「第四議会の経過」	午後 9 時過ぎ
6月30日	度会郡吉津村	成年男子の服膺すべき事項	学術演説会
6月30日	度会郡中島村		午後11時
7月1日	度会郡南海村		午後12時
7月2日	度会郡穂原村		
7月2日	度会郡五カ所村		警官より注意
7月3日	度会郡神原村		談話会
7月3日	英虞郡鵜方村		午後12時過ぎ
7月4日	英虞郡波切村		午前1時頃
7月5日	答志郡加茂村		午前2時頃
7月7日	度会郡田丸町	「風俗の改良」	好友会総会 午前1時
7月9日	度会郡宇治山田町	送別会	午後10時

<sup>・「</sup>尾崎代議士の報告演説」(『党報』第12号<明治26年7月5日>所収)、「尾崎代議士の報告演説 (続)」(『党報』第13号<明治26年7月25日>所収)より作成。

<sup>・</sup>演題が明記されている場合は「」を付し、演説内容が記されている場合は「」を付さず、演説 内容に言及していない場合は空欄とした。

<sup>・</sup>備考欄の時刻は、懇親会終了時刻である。

る。 区で実施した演説会の概要である。度会郡を中心に各郡を回り、 して第四議会の概要であり、 深夜に及ぶことがあり、 時には午前一 時には臨席警官の注意を受けているが、 時、 同二時まで懇親会を行っていることが分かる。 和歌山県でも演説会を行っている。 注目すべきは演説会後の懇親会の終了時刻であ 演説内容は主と

が、三重県での新加盟者は七五一人(約四六%)であった。また『党報』第十三号(明治二十六年七月二十五日)に崎の尽力をうかがうことができる。因みに明治二十六年七・八両月間における改進党の新加盟者は一六三八人である じられていることが分かる。 演説内容は立憲政治を始め多岐に亘っており、 よれば、 後十時である。 表4は明治二十六年九月から十月までの一 尾崎は東海三県で三十八回演説をし、 つまり三重 ・新潟両県における演説・懇親会の比較より、 懇親会終了時刻が深夜十二時に及ぶこともあったが、大半は早ければ夕刻、 か月間、 新入党者を五百十二名獲得した。 尾崎の演説中に暴漢が登壇し、 尾崎 ?が田中正造と新潟県で行った演説会の概要である。 三重第五区における地盤形成に向けての尾 あるいは田中が臨席警官から中止を命 遅くとも午 尾崎 0)

敢へなくドサクサの間に」 はし」弁士を閉口させ、千人の聴衆が五十余名となった。尾崎は ことが報じられている。 口紛々として起こり」 会と称する一団」 三重県での選挙運動を始めることが予想されていた。(『) ように各地で「健舌」を発揮した尾崎の選挙戦は、 の壮士三十余名が囂々と批判し「攻撃的評言四辺に」生じ、 尾崎は降壇した。 すなわち一月十六日、兵庫県で改進党の演説会が開かれたが、 閉会となった。 犬養毅は 「政治家の徳義」と題し講演したが、 次の通り報じられた。 実際には一月中旬に尾崎は、 「立憲国民」と題し演説したが、正義会の 明治二十七年 自由党万歳、 交ぜ返され 今回総選挙で起こった「正 関西で演説会に参加していた 「改進党撲滅の声 月十一 「切角の大演説会 日 頃 尾崎 【批評 ,棟を震 は帰 悪 県

翌日の演説会は次のように報道された。 月十七日、 岡山県で改進党演説会が開かれた。 前座弁士は 例 の冷 評

#### 143 第三回帝国議会衆議院議員総選挙と尾崎行雄

#### 表 4 尾崎行雄の新潟県演説一覧

日付	演題・演説内容	備考
9月11日	「立憲政体の本色」	「薄暮」に懇親会終了
9月12日		午後6時懇親会終了
9月13日	立憲政体の本色について論ずる	田中への妨害により解散
9月14日		「点燈」後懇親会終了
9月15日	「我党の二大方針」	午後8時懇親会終了
9月16日	「我党の二大方針」	午後9時頃懇親会終了
9月17日	「我党の二大方針」	午後9時懇親会終了
9月18日		午後10時懇親会終了
9月20日	「財政論」	午後10時頃懇親会終了
9月22日		
9月23日	「専制時代の思想を掃蕩せよ」	尾崎演説中暴漢が登壇
9月24日		
9月25日		「初夜近き頃」懇親会終了
9月26日		
9月27日		
9月28日	同日2回目の演説で銀貨問題を詳述	来会者中実業者が多い
9月29日		
9月30日		午後7時過ぎ懇親会終了
10月1日		
10月2日	「財政上の二大方針」	午後10時頃懇親会終了
10月3日	財政上の大方針について論ずる	田中に中止命令
10)1 2 日		午後10時過ぎ懇親会終了
10月4日		午後10時過ぎ懇親会終了
10月5日		午後10時頃懇親会終了
10月6日		
10月8日		
10月9日		実業懇話会
10)1 9 🖂		午後12時懇親会終了
10月10日		田中に中止命令
	「吾党の二大方針」	別会場で行われた同志懇親会は午
		後6時過ぎ終了
10月11日		
10月12日		午後9時頃懇親会終了

<sup>・「</sup>新潟県下に於ける尾崎田中両氏の一行」(『党報』第17号<明治26年9月23日>所収)、「新潟県下における尾崎、田中両氏の一行 (承前)」(『党報』第18号<明治26年10月15日>所収)、「新潟県下における尾崎田中両氏の一行 (承前)」(『党報』第19号<明治26年10月30日>所収)より作成。

<sup>・</sup>演題が明記されている場合は「」を付し、演説内容が記されている場合は「」を付さず、演説 内容に言及していない場合は空欄とした。

13

改進党の驍将」 たるぞ気の毒」である。 えないうちに散会となった。 共に自由党により演説を妨害されていたことが分かるが、 に言及すると、 尾崎が演説中に争闘が起こり、 聴衆が騒ぎ演説を終了できなかった。 であり頓着することはなかった。尾崎が条約励行に言及し、 尾崎は「自由党と改進党」と題し二時間ほどの「長演説」を行った。妨害を受けたが 同日の演説会は次のようにも報じられていた。 条約励行を説くと中止となった。犬養の演説は 両日の報道より、 尾崎が条約励行に言及し中止にされていたことに注目した 尾崎が 臨席警部により中止された。 尾崎と犬養とは妨害により「不覚を取 「驍将」と目されていたこと、 「批評囂々」となり演説を終 犬養が詔 犬養と 「流石

発表した「帝国君民の天職」をみる。 発揚に関するものが四、 めた著作であるが、 治外交』を出版していた。 次に 「健舌」が注目され 「甚だ時勢に適切なるもの多し」と評されていた。 「時勢に適切」と評された同: <sup>②</sup> 外交に関するものが十一であった。 同書は明治二十三年一月から同二十五(一八九二) 「驍将」とされた尾崎 の主張をみる。 国威発揚に関する評論として、 第三回総選挙前の明治二十六年五月に、 年十月に発表した二十四 明治二十三年四月六日に 書の構 0 尾崎 成 誶 論をまと は 玉 丙 威

の民衆はその光明を受ける。そうすることが日本を「自由の伝道師、 米に示すことが、 屈することになる。 がある。 万世一 系の天皇の下で君民一体となり、 それは 「東洋自然の盟主」になることであり、 日本の「天職」であり後進国を導くことになる。 「天職」を全うしようとするなら、 美しい自然があるという「天恵に浴するもの」は世界に尽くすべき「天職 立憲政体を完成させないといけない。 東洋覇権を握る「天職」を尽くさないと、東洋は白色人種に 日本が 立憲政体の天使」たらしむる道である。 「自由の大燈」を極東に上げれば 立憲政体を完成 日本が して欧 アジア

三回帝国議会衆議院議員総選挙と尾崎行雄 145

前述した「天職」観に基づき、

責任内閣を完成させ欧米に勝る成績を得れば、日本の「声誉」は「一朝忽ち宇内に嘖々たるに至らん」。 H 本が東洋の盟主になること、 立憲政治体制、 とりわけ政党内閣を意味する責任内閣を完成させることが

であるとしていることが分かる

をみる に関するものである。 次に外交に関する評論をみる。 条約改正に関する評論として、 外交に関する評論は朝鮮半島問題を除けば条約改正、 明治二十四年三月二十六日に発表した「攘夷思想と条約問題」 とりわけ内地雑居や土地所有

決めることを当局者に希望する。 勇があり、 取されるに違いないと憂慮する者は、「畏怖的鎖国論者」である。日本は「堂々たる天下の大国」 る。こうした「恐怖的攘夷家」が勢力を占める以上、その勢力の大小を計算し、 「政治家の要は時勢民情を洞察」することである。 欧米人と対抗できる。「世の小胆者流」 は欧米人を「悪鬼」のように畏怖し、対抗できないと妄想してい 内地雑居・土地所有を認めれば各地の土地・産業を欧米人に占 他の勢力を参酌し、条約改正方針を であり国民には智

家」として批判していることが分かるが、時勢をみることが「政治家の要」としている点に注目したい

内地雑居・土地所有を批判する者を「畏怖的鎖国論者」、「小胆者流」、「恐怖的攘夷

以上の如く第三回総選挙前に、立憲政治論や内地雑居論を展開していた尾崎が、選挙戦で如何なる主張をしたかを

次にみる。 の尊栄」を維持するのに 衆議院解散後の明治二十七年年頭に尾崎は、天皇を「責任以上の高地」に立たせる立憲政治体制は 「最も実効ある」ものとして、天皇に詔勅を請う伊藤首相を批判した。 ® 立憲政治体制を求め 「帝室

L かつて内地雑居論を主張していた尾崎が選挙戦では内地雑居論を否定する条約励行論へと転ずる。 かよう

る点で総選挙前と変化はない。

に する。 。

じられる。 中 前述 自由を敬重し な変化は、 上止を、 如く選挙運動中の演説会で尾崎は条約励行論や千島艦事件に言及して演説中止となっており、 次のように批判していた。すなわち、 自分は最近各地を巡遊し公開演説でこうした事実を目撃している。 先述したように改進党が条約励行論を採用したことに加え、 しない とい けない が、 第五議会の 「最大問題」 千島艦事件や条約励行問題について民党候補が言及すると、 である千島艦事件や条約励行問題に言及すると演説を中止 条約励行を求める「時勢」とも無縁ではない。 立憲政体は 「言論政体」 尾崎自身が であり言論 直ちに

決めたことは自党の「宿説」 が天地: にとり「最後の大決戦」 減 部 ばないといけない。 のであり、 さらに 民力休養、 同志倶楽部 憲政体の 神明に誓い遂行しようとするものである。 『党報』 輿論を代表することが議員の職分である。 「神髄」 弊政革新、 の民党三派は輿論を代表したものとみており、 第二十六号 伊藤内閣による解散には、 は国会にあり、 である。 国権拡張等の大事業」は民党三派により成就することができる。 を放棄し、 (明治) 「曰く経費節減、 一十七年二月二十六日) 選挙は立憲国民の「最大責任」である。 藩閥政府に「投降したるの明証」であるঞ 国会が輿論に背いたと信ずべき理由がない。 自由党が「条約励行の建議案及び千島艦訴訟事件の上奏」に反対を 曰く民力休養、 国会の多数が輿論に背けば、 に尾崎は、 三派が次の議会で過半数を取ることを望む。 曰く弊政革新、 次のような評論も発表してい 国会は輿論を代表させるため開 曰く国権拡張」、これらは民党三派 解散して輿論を代表する議員を選 今回の総選挙は民吏両党 自分は改進党、 同盟俱楽 経 費節 たたも

励行問題に言及していない。 後の大決戦」 まり尾崎 である第三回総選挙で過半数を獲得すべきことを求めるのであるが、 は 立憲政治に おける国会や選挙の重要性と解散の意義とを説明 しかも、 自由党批判の文脈で条約励行建議案に言及しているに過ぎない Ű 直截には外交問題 興論を代表する民党 とりわけ条約 最 L

現

?行条約励行論に言及したことは、

看過できない主張の転換であった。

きもの」ではない 停会・解散とした。 帰する所は己に定まってい 『党報』 か。129 開国進取の国是を阻害するものであることを解散理由としたのは、「本末を顚倒するの太甚だし 同号の他の論調と対照的である。 つまり右の巻頭論文は改進党の総意として、 . る。 政 府は条約励行建議案について一回も議会に思うところを尽くさせないだけでなく、 『党報』 は巻頭論文で次のようにいう。 明確に条約励行論を主張している。 条約励行に関し国論が

都合があるのか。 じていることを外国人に自由にさせたなら、 改進党幹部高田早苗は次のようにいう。 陸奥外相の演説に「毫末理由なし」といわねばならない。つまり高田は、国人に自由にさせたなら、外国人のみに利益があり条約改正ができない。 現行条約を励行せず日本人だけが「汚辱」、「不便」を受け、 条約励 条約励行案に賛成して不 行を明 現行条約が禁 確 に求める

だけでなく、全く理由がないとして陸奥外相を批判している。

を得なかったと推測できる。 るべきである。 明 治二十六年十一月、 しかし前述の如く演説会で条約励行に言及し中止を命じられた以上、 改進党が条約励行を決議した以上、 改進党の主要構成員である尾崎は直截に条約 条約励行言及に慎重にならざる 励 行を求

は条約励行に言及したものの、 と、 本章より、 総選挙前後で立憲政治体制を求める点で変化がなかったこと、総選挙前に内地雑居を求めていた尾崎 |健舌||を評価された尾崎は第三回総選挙前に各地で演説を行い三重県では党勢拡張に貢献し 改進党の他の論者ほど明確でなかったことが分かる。 もっとも、 内地雑居論から離脱 が選挙戦 してい たこ

摘する

「基礎的な地盤」、「改進党の牙城」を築いた上での当選といえよう。

条約励行論という時勢に適合したことも、

第三回総選挙での勝因であることを最後に付言する。

地

盤確立に加え、

#### 五結

していないキリスト教徒批判により苦戦したものの、総選挙前に第五区で行った演説・懇親会により、 13 15 口 『総選挙では三重県第五区において、 第五 た。 言論を展開しつつ、三回目の当選を果たした。 しかし 議会以後全国 「健舌」を評価された尾崎は、 |的に展開された自由党と改進党との対立は、三重県でも生じていた。 「驍将」と目された尾崎に対し、自由党機関紙 積極的に演説を行い党勢拡張に貢献し、 自伝や伝記が指摘する門野との師弟関係に加え、 改進党の条約励行方針には程遠 『伊勢』による批判が集中して かような対立を背景に第三 これらが明らかに 先行研究が指

及した。 第三回総選挙で尾崎は、 自著 『内治外交』において、 改進党の方針や条約励行論という時勢に従い、 時勢の洞察を「政治家の要」としていた尾崎ならではの転換といえる。 従来の内地雑居論 から離脱 し条約励行論に言

-年逝去された平成国際大学名誉学長中村勝範博士は、 私の恩師である。 私の今日があるのは、 恩師の御

蔭である。逝去一年にあたり、感謝申し上げる。

三回総選挙に言及していない(『尾崎行雄』〈吉川弘文館、

- 1 月二十日〉 第一回総選挙と尾崎行雄に関しては、 所収) を参照のこと 拙稿 「第一回総選挙と尾崎行雄」(『平成法政研究』 第二十四巻第二号〈二〇二〇年三
- 2 尾崎行雄 『日本憲政史を語る (上)』(モナス社、 昭和十三年四月十日) 二八五—二八七頁

行雄 賛選挙と尾崎行雄─尾崎の政治思想との関連─」(『平成法政研究』第九巻第二号〈二○○五年三月三十一日〉所収)を参照の 選挙と尾崎行雄」(『平成法政研究』第二十五巻第二号〈二〇二一年三月二十日〉所収)を、翼賛選挙と尾崎に関しては拙稿「翼 のは「大干渉の時とこの時(第三回総選挙の意―加地注)位」であり、その他は「平々他奇なし」であったとしている(尾崎 「大干渉」があった総選挙と、東條内閣による翼賛選挙とであり、 第二十五回総選挙前の自伝では、第三回総選挙は「最も苦しかった三回の選挙のうちの一つ」であり、 『咢堂自伝』〈咢堂自伝刊行会、 < 読売新聞社、 昭和十二年二月二十日〉一六四頁)。なお第二回総選挙と尾崎に関しては拙稿 昭和二十七年五月三十日〉 その他の総選挙は「いずれも平凡」であった、としている 八七頁)。翼賛選挙前の自伝でも、 他は松方内閣 「苦しいと思つた」 「第二回総

- (3) 第三回総選挙出馬の際、 政史学』第七○号〈平成二○年九月〉所収)六七頁]。以下本稿では、 溝口から奥野に改姓した [渡辺穣 「明治期における尾崎行雄の選挙(二)―好友会の盛衰―」(『法 適宜溝口、奥野を使い分けて表記する。
- 4 伊佐秀雄『尾崎行雄伝』 (尾崎行雄伝刊行会、昭和二十六年十月二十日) 四九四—四九五頁。 ただし伊佐は別の伝記では
- かった (『尾崎行雄 教員がいた。門野であり、尾崎自身も偉い人であると思っていた。さような門野と闘うのであるから、「こんな苦手」は .党から門野幾之進が出馬したからである。尾崎は慶應義塾在学中教師を盛んに虐めていたが、どうしても虐められない若手 また伝記作家として知られる沢田謙は次のように述べている。 上巻』〈尾崎行雄記念財団、 昭和三十六年十一月一日〉二三二—二三三頁)。 平成四年十一月二十日〉)。 第三回総選挙は尾崎にとり「最も苦しい選挙」であった。
- 5 ─四九頁、七○─七二頁。また阪上順夫「明るい選挙と尾崎行雄」(『尾崎行雄の政治理念と世界思想の研究』 〈総合研究開発機 夏。 阪上順夫『尾崎行雄の選挙―世界に誇れる咢堂選挙を支えた人々―』(和泉書院、二〇〇〇年三月二十八日) 平成四年八月十日〉所収)でも、 第一回総選挙から第三回総選挙で選挙区での「基礎的な地盤」を築いたとしている(九 四 頁 八
- 6 白井堯子 『福沢諭吉と宣教師たち―知られざる明治期の日英関係』 (未来社、 一九九九年六月四日)八二—八三頁 奈良岡

149

聰智 九月一日〉七一一頁)。尾崎のこの文章は、 指摘している(三五五頁)。尾崎行雄「無信仰論その他」(昭和二十六年四月、 ト・ショー 六年七月十一日〉所収)では、 (Alexander Croft Shaw) 『憲政の神様』から見た憲政史」(尾崎行雄 尾崎が慶應義塾在学中聖公会のカナダ人宣教師で英語教師でもあっ から洗礼を受けていること、この事実が 白井前掲書で紹介されている(八三頁)。 『民権闘争七十年 咢堂回想録』 『尾﨑咢堂全集 『民権闘争七十年史』で言及されていないことを 〈復刻版·講談社学術文庫、 第十巻』〈公論社、 たアレクサンダー 昭和三十年 ・クロフ

- 7 前掲渡辺 「明治期における尾崎行雄の選挙(二)―好友会の盛衰―」、五〇頁、五二頁、 五四 五五 五頁
- 8 党機関紙になったことが報じられている。 明治二十六年十月五日付 「伊勢新聞と自由党機関」(『東朝』)、「伊勢新聞」(『大朝』)、「伊勢新聞」(『伊勢』)で 伊 が 自
- 9 『三重県史 通史編 近現代1』(三重県、平成二十七年三月三十一日)一三〇―一三一頁
- $\widehat{10}$ よるシベリア横断とにより国民の士気が昂揚したとの記述はない。 挙について『議会制度七十年史 衆議院・参議院『議会制度百年史 帝国議会史 上巻』(大蔵省印刷局、 帝国議会史 上巻』と同様の記述がなされているが、 平成二年十一月)には、 郡司大尉による千島遠征と福島中佐に 第五議会から第三回総 選
- $\widehat{12}$ 11 衆議院・参議院『議会制度七十年史 宇野俊一「Ⅱ 民党の転換と日清戦後経営―第五回帝国議会~第一一回帝国議会―」(『日本議会史録 帝国議会史 上巻』(大蔵省印刷局、 昭和三十七年七月) 九七—一〇二頁、 1 第 法規出 一一七頁
- 13 国主義的発展の基礎造り―」(『日本内閣史録 千島艦事件など「外交問題の年」[許世楷 (深谷博治『近代日本歴史講座 先行研究では、 成三年二月二十五日) 明治二十六年に政府への攻撃が民力休養・政費節減から外交問題に一転したのは 所収) 一四三頁、 第四冊 初期議会・条約改正』 「第五代 一四五—一四八頁、 1 〈第一法規出版、 第二次伊藤内閣(自明治二五年八月八日至明治二九年九月一八日)—帝 一五一—一五七頁。 〈白揚社、 昭和五十六年八月二十日〉 昭和十五年二月十日〉三一八頁)、 所収) 二一○頁] であったとさ 「明治史上注意すべき現象\_ 明治 二十六年は
- 14 両党の対立から改進党が孤立し、 |行を決議したとしている(五二―五四頁 酒田正敏 『近代日本における対外硬運動の研究』 新争点形成の必要性から明治二十六年十一月四日の党大会で従来の対等条約にかえ現行条約 (東京大学出版会、一 九七八年三月十日) では、 第四議会での自 曲

れている。

- (15) 道士「社説 冒険」(『東朝』明治二十六年安月二十五日)。
- (16) 社説「三将校」(『東朝』明治二十六年六月二十五日)。

- 17 となった「立志編中の好人物」、 三田商業研究会編『慶應義塾出身名流列伝』 千島艦沈没の際 (実業之世界社、 「大に力む」と評されている 明治四十二年六月)三一六頁。 (同頁)。 同書では、 貧書生ながら将校
- 18 社説 「郡司大尉の発程一周年」(『東朝』 明治二十七年三月二十日
- 19 社告「郡司大尉の壮図に付義捐金募集」(明治二十六年四月三十日)。
- 21 「報效義会に対する義捐金」(『東朝』明治二十六年十月三日)。

「郡司大尉義捐物品」(『東朝』明治二十六年六月九日)。

 $\widehat{20}$ 

- $\widehat{22}$ 『報效義会義捐金の募集』(『東朝』 明治二十六年十月五日)。
- $\widehat{23}$ 「報效義会に付仙台の義捐」(『東朝』明治二十六年十月四日)。
- $\widehat{25}$  $\widehat{24}$ 広告「郡司大尉出発の写真 郡司大尉及び同行有志写真」(『東朝』明治二十六年三月二十四日)。 **『福島中佐のハンカチーフ」(『大朝』明治二十六年四月十二日)、「広告」(『大朝』明治二十六年四月十三日)。大阪市では別**

業者が同様のハンカチを販売した(「福島中佐のハンカチーフ」(『大朝』明治二十六年四月十六日))。

- $\widehat{26}$ 彰会附属大油絵縦覧会」〈『大朝』明治二十六年四月十八日〉)。 朝』明治二十六年四月十四日〉)、縦覧無料(入場料三銭)、特別券持参の軍人・小学生無料となった(広告「福島中佐名誉表 「福島中佐の木像建設」(『大朝』明治二十六年四月十六日)。 同油絵展は入場料三銭であったが (広告「大油絵縦覧会」(『大
- $\widehat{28}$  $\widehat{27}$ 広告 「目下赤痢及牛疫流行ニ対ス大注意必ズ一読セヨ」(『大朝』明治二十六年十月五日)。 「無臭ョードホルム膏」(『大朝』明治二十六年六月二十四日)。
- 30 29 枚五厘、 「福島中佐」(『大朝』 明治二十六年六月二十四日)。 「福島中佐遠征せんべい」(『大朝』明治二十六年五月二十八日)。 中型一銭、 大型二銭となった(「広告」〈『大朝』明治二十六年六月二十四日〉)。 同広告では一枚五厘とされていたが、 約 月後には
- 31 「第五議会の論的」(『大朝』 明治二十六年十一月二十九日)。
- 32 「其後はドウなる」(『大朝』 明治二十六年十二月二十七日)。
- 33 社説「選挙人の覚悟如何」(『東朝』明治二十七年二月二十七日)。
- $\widehat{34}$ 「総選挙の大勢」(『大朝』 明治二十七年二月二十八日)。
- 35 城畔生 社説 国民の意嚮如何」(『東朝』 明 治二十七年三月二日
- 「国家問題」として内地雑居問題より重大なものはない、と報じるものがあった (社説 内地雑居問題と党議」 (『東

### 朝 明治二十六年四月二十二日〉)。

- 37 売国奴攻擊演説会」(『大朝』 明治二十六年四月一  $\underbrace{\mathbb{H}}_{\circ}$
- $\widehat{38}$ **隔子** 社説 耶蘇教と外人土地所有」(『東朝』 明治二十六年六月二十三日)。
- $\widehat{40}$ 39 ·治外法権業」(『大朝』明治二十七年一月五日)。 |外国人の喰遁」(『東朝』明治二十六年十二月十五日)
- 41 「治外法権業」(『大朝』 明治二十七年一月十七日)。
- $\widehat{42}$  $\widehat{43}$ 理性』 岡義武「条約改正論議に現われた当時の対外意識」(一九五三年八・ 「横浜居留地の取締」(『東朝』 〈岩波書店、一九九三年三月五日〉 明治二十七年二月二日)。 所収) 一四一—一四三

頁

九月 初 픥

『岡義武著作集

第六巻

国民的独立と国

- 45  $\widehat{44}$ 「﨑玉県改進党の大会」(『東朝』「自由改進二党の乖離」(『大朝』 明治二十六年五月四日)。 明治二十六年一月八日)。
- $\widehat{46}$ 「改進党の運動」(『大朝』 明治二十六年三月九日)。
- 48 「改進党の遊説」(『大朝』 明治二十六年八月九日)。

「改進党遊説せんとす」(『大朝』 明治二十六年五月十一

 $\underbrace{\mathbb{H}}_{\circ}$ 

 $\widehat{47}$ 

- $\widehat{50}$ 49 「改進党十三州会」(『大朝』 「東京専門学校の講師」(『大朝』 明治二十六年十月三日)。 明治二十六年八月十二 日
- 51 改進党」(『大朝』 明治二十六年十二月十四日)。
- 53 52 「自由党」(『大朝』 総選挙と自由党 (『東朝』 明治二十六年十一月十一日)。 明治二十七年一 月十日)。
- 54 「自由党の同志打」 (『東朝 明治 一十七年一 月十九日)。
- $\widehat{55}$ 「自由党の候補者」 (『東朝 明治 一十七年二月二 一十二目)。
- 56 「地方民党の内情」(『東朝』 明治二十六年四月二十三日
- 57 「改進自由両派の争闘(三回)」(『東朝』 明治二十六年七月十四日)。
- $\widehat{58}$ 徳島県補欠選挙と自由改進両党」(『東朝』明治二十六年八月三日)。 | 浦改進 (『大朝 明治 二十六年八月二日)。

 $\widehat{74}$ 

「三重県」(『大朝』

- $\widehat{60}$ 「徳島県第五選挙区」(『大朝』 明治二十六年八月十二日
- $\widehat{61}$ 「徳島自由党の善後策」(『大朝』 明治二十六年八月十五日)。
- 63  $\widehat{62}$ 「三重県自由党の臨時会」(『大朝』 明治二十六年六月十五日附録)。 [由党議員増加の仔細] (『東朝』 明治二十七年三月十八日)。
- $\widehat{64}$ 板垣伯を歓迎せず」(『東朝』明治二十六年七月十二日)。
- 65 星自由」(『大朝』 ] 明治二十六年八月二日)。
- $\widehat{66}$ |星自由の罵倒」(『大朝』 明治二十六年八月四日)。
- 67 県自由党候補が選定されると報じていた(「自由党三重県支部の総会」、 「三重県自由党」(『大朝』明治二十七年一月十三日)。『東朝』 は、 一月十四日に自由党三重県支部臨時総会が開かれ、 明治二十七年一月十日)。

三重

- $\widehat{68}$ 各地候補談 三重県第五区(改派の魂胆)」(『大朝』 明治二十七年一月十六日)。
- $\widehat{69}$ 各地候補談 三重県」(『大朝』明治二十七年一月十八日)。
- $\widehat{70}$ 代議士候補談 三重県」(『東朝』明治二十七年一月十九日)。

「三重県」(『東朝』明治二十七年一月二十三日)。

 $\widehat{71}$ 

- $\widehat{72}$ 「三重の候補」(『東朝』明治二十七年二月一日)。『大朝』も同趣旨の報道をしていた (「候補決」、 明治 二十七年二月一
- $\widehat{73}$ |門野氏と尾崎氏] (『岐阜日日新聞』 〈以下『岐日』〉明治| 一十七年二月 <u>日</u>。

明治二十七年二月三日)。

- 75 「三田老爺」(明治二十七年二月八日)。
- $\widehat{76}$ |時事翁の政治的野心」(明治二十七年二月十日)。
- $\widehat{77}$ 『岐日』は次のように推測していた。二月七日付『三六新報』は、 福澤諭吉が非雑居論征伐の一端として慶應義塾 第一の
- 78 学者」 と其門弟」、 「代議士候補談」 である門野を溝口と提携させ出馬させたとしているが、 明治二十七年 |(『東朝』 ||月九日)。 明治二十七年二月六日) 門野が候補となったことより揣摩する「流説」である(「福沢翁
- 79 「門野幾之進氏」(『時事』 | 明治二十七年二月十日)。
- 80 「三重県」(『東朝. 明治 一十七年二月十一日)。
- 「候補」(『大朝』 明治二十七年二月十一日)、「三重県の候補」 (『東朝 明治二十七年二月十三日

- 82 各地方選挙叢談 三重県」(『大朝』 明治二十七年二月十六日)。
- 83 「競争応援と雪」 (『東朝』 明治二十七年二月十四日)。
- $\widehat{85}$ 84 「三重県」(『東朝』明治二十七年二月二十五日)。門野は二月二十一日に帰京した(「板垣伯、 「板垣自由と三区の競争」(『東朝』 明治二十七年二月十八日)、 「板垣伯」(『大朝』 明治二十七年二月十八日)。 門野氏と第一区」〈『東朝』 明

(『大朝』

明 治

一十七年三月三日)。

『岐日』

も尾崎当選を予想

治

- 86 十七年二月二十二日〉)。 「三重県予報」(『東朝』 明治二十七年三月三日)、「当選予報」
- している(「各府県選挙の結果 又」〈明治二十七年三月三日〉)。
- 87 「三重県第五区」(『東朝』 明治二十七年三月六日) 。
- 88 「三重県自由党の連合運動」(『時事』明治二十七年二月四日)。
- 89 代議士候補談 三重県」(『東朝』 明治二十七年二月十五日)。
- $\widehat{91}$  $\widehat{90}$ 政談演説会」(『伊勢』 改派の卑劣的運動」(『伊勢』 明治二十七年二月十三日)。 明治二十七年二月二日)。
- $\widehat{92}$ 「第二、第五両区候補の確定」(『伊勢』 明治二十七年二月十四日) 。
- 93 たとする「特別広告」は、 『門野幾之進君畧伝』 (明治二十七年二月十四日)。 『伊勢』 明治二十七年二月十四日から投票日の三月一日まで、二月十九日を除き毎日掲載された。 門野・奥野を第五区自由党候補に推選し両人の承諾を得
- $\widehat{94}$ 「門野氏は外教信者に非らず」 (明治) 一十七年二月七日)。
- 95 誰か神都を汚すものぞ」(明治二十七年二月七日)
- 96 「大干渉」 (明治二十七年二月十日)。
- 97 一豕を捨て臭を罵る」 (明治二十七年二月十一日)。
- 98 「門野溝口両氏入区の景況」(『伊勢』 明治二十七年二月十一日
- 「尾崎行雄氏基督教徒たるの確証を表白せん」 (明治二十七年二月十三日)。
- 「近事片々」(明治二十七年二月十七日)
- 「尾崎愕堂外教信者たるの確証」 (明治二十七年二月二十一日)。
- 103102101100 99 「尾崎馬太の自滅(人を呪はゝ穴二つ)」(明治二十七年二月二十四日)。

155

- 106105104 「選挙事務所に拒絶されしは改派なり」 (明治二十七年二月二十五日)
- 御風道人報」 (明治) 一十七年三月一日)。
- 例えば、三月二十一日、 尾崎改進 が政談演説会を開催し、 翌二十二日に帰京したと報じている(「政談演説と懇親会」、

治二十七年三月二十四日

- 「政治上の宗門争ひ」(明治二十七年二月二十八日)。
- 109108107 『旧全集 第四回帝国議会 第六巻』では一月六日 (五八頁)、『新全集 衆議院議事速記録第二十八号 明治二十六年一月十六日』 第四巻』でも一月六日 六頁、 (四八四頁)と表記している 十三頁。 なお十三頁の主張は、

同

全

明

- 伊佐は、この論戦は 第六巻』、『新全集 「世間の注目」を惹いたと評している(前掲 第四巻』に掲載されていない。 『尾崎行雄伝』、四七〇頁)
- 111110 には、 大正末期に出版された尾崎の演説集である『尾崎行雄氏大演説集』(大日本雄弁会、 第二次伊藤博文内閣弾劾演説、 第三次桂太郎内閣弾劾演説と共に、「銭厘問答」と題して所収されている。 大正十四年十二月十五日 同演説集で 第十五
- 「禅味覚束なし」(『東朝』明治二十六年一月十七日)。 一月六日と表記されている(一四〇頁)。
- 「三政党(承前)」(『大朝』 明治二十六年七月五日)

社説「元勲内閣の面目」(『東朝』 明治二十六年一月十八日)。

- |徳島合戦の準備」(『大朝』明治二十六年八月四日)。
- |我党々員の新加盟者」 (『党報』第十六号 〈明治二十六年九月九日〉 所収) 二八頁
- 118117116115114113112 「各地の候補談 尾崎代議士の報告演説 三重県前代議の消息」(『大朝』明治二十七年一月十一日)では、 (続)」、二六頁。

尾崎と角とが近日帰県し、

一是より多事な

「明石の改進党大演説会(大失錯)」(『大朝』 明治 一十七年一月十八日)。

るべし」と報じられている。

- 「改進党演説会の騒擾」(『東朝』明治二十七年一月二十日)
- 「改進党の演説」(『大朝』 明治二十七年一月二十日)。
- $\widehat{123122121120119}$ 内治外交 尾崎行雄著」(『東朝』 明治二十六年八月六日)。
- 一九七—二〇〇頁、二〇二—二〇三頁、二〇七頁

(同上紙、

明治二十七年二月二十三日)には「久米」の書き込みがある。

 $\widehat{124}$ だけである、 尾崎は「今の時に当て条約問題を講究せよ」 としている(『新全集 第三巻』、 八六—一九〇頁)。 (明治二十三年一月二十四日) で、 条約改正の問題点は内地雑居と土地所有と

 $\widehat{127126125}$ 学堂居士「社説 勤王の大義を明かにせよ」(『郵便報知新聞』明治二十七年一月三日)。 『新全集 第三巻』、二三五—二二七頁。

「選挙干渉の弊各地に現はる」 (同右紙、明治二十七年二月七日)。 同評論は無署名であるが、 紙面に 「尾嵜」 書き込みが

ある。 因みに町田幾堂生 「欧米見聞録 (第五報)」 (同上紙、 明治二十七年二月二十二日)には 町田」、 久米邦武「泰東史談」

128 表題であり 表題が「立憲国民の一大責務」となっており、日付が一月二十六日になっている (一五六六頁)。『新全集 尾崎行雄「立憲国民乃一大責務」、八頁、一〇—一四頁。 (二三六頁、)、日付は一月となっている(二三 なお『愕堂集』(讀賣新聞社、 三頁。 明治四十二年五月二十八日)では、 第四巻』も同様の

 $\widehat{130129}$ 「終審の判決を請ふ」、三八―三九頁。

伊藤総理の返書を読む

(解散の理由書)」、